

## 議事録

1 会議名 阿賀野市地域密着型サービス運営委員会

2 開催日時 平成28年9月26日(月)午後3時から午後4時まで

3 開催場所 阿賀野市役所 403会議室

### 4 出席者

運営委員: 尾崎 進(あがの市民病院病院長)、成田 妙子(特養ホームコスモスの里施設長)、清野 美代子(ケアマネージャー)、玄應 りつ子(住民代表)、佐藤 幸雄(住民代表)、石井 誠一(安田地区民生児童委員協議会会長)

欠席委員: 斎藤 徹(安田診療所院長)、荻澤 敏(にらさわ歯科医院院長)、岩村 勲(第二永寿園管理者)、本間 淳子(住民代表)、田中 晋(新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課課長)

市 : 井上民生部長

事務局: 本間高齢福祉課長、石山高齢福祉課長補佐、吉川介護保険係長

### 5 議題

(1)地域密着型特別養護老人ホームシンパシー(新設)の指定について

(2)地域密着型特別養護老人ホームシンパシー(既存)の指定更新について

### 6 傍聴者の数

0人

### 7 発言内容

(1)開会 高齢福祉課長

(2)市長あいさつ 井上部長(代理)

(3)会長あいさつ 尾崎会長

尾崎会長:

あがの市民病院の尾崎です。よろしく申し上げます。

阿賀野市の第5次介護保険計画の中で、要介護3以上の施設待機者が170人を超えることから、6次計画を前倒して、170床の施設整備を行い、100床については4月に安田地区で事業開始となりました。

今回は、残り70床の施設ができることについての審議が主なものとなります。

昨年10月にあがの市民病院新築に際して、6、7年前から地域の医療状況がどのように変わるか、どのような病院が必要かということ、専門の方の意見を伺いながら新病院機能をつくりまし

た。

しかし、5年も経過すると世の中の医療介護の状況はかなり変化しています。

昨年議論した待機者170名という数字も、今出せば違う数字になってくることも考えられます。正確な数字はわからないが、阿賀野市には5百数十人の介護施設入所者がおられます。

先日、国の指導により、新潟県の二次医療圏の医療機能、福祉機能、介護機能などについての会議がありました。

その中で、今一番問題になっているのが在宅での看取り、また施設での看取りについてです。

現状は、なかなか家族や周りの理解が得られず、進んでいない状況です。

しかし、住み慣れた場所で人生を終えるということは、誰にとっても重要なことです。自宅で亡くなることが叶わずとも、地域の施設で亡くなることができれば、そこにいる職員と人間的なつきあいもあるでしょうし、病院の冷たいイメージよりもずっとよいことでしょう。

阿賀野市の介護事業においても、そのような体制強化が進むことを願っております。

本間課長：

ありがとうございました。それでは、これから議題に入らせていただきます。

以降、会議の進行については、設置要綱第6条第1項により、地域密着型サービス運営委員会の委員長であります尾崎委員長より、議長として議事の進行をお願いいたします。

#### (4) 議題

尾崎議長：

それでは、議事に入ります。

最初の議案(1)は「地域密着型特別養護老人ホームシンパシー(新設)の指定について」といたします。

まず、議案の進め方についてですが、事務局より事業等の概要説明をいただいた後で質疑を行い、その後合議により、承認・決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なしの声」あり)

それでは、事務局説明をお願いいたします。

(事務局から 議案の(1)について説明。)

尾崎議長：

ありがとうございました。

それでは、議案(1)の説明が終わりました。委員さんの方でご質問等はありませんか。

(事務局から、現在の施設の申し込み状況について補足説明。地域密着型多床室20床の入所は決まった。広域型50床は申込40名ほど入所判定したが、実際は30人くらいの入所になるのではないか。入所の進め方は、10月20名(うち多床室10床)、11月20名(うち多床室10床)、3月までには満床の予定である。)

尾崎議長：

安田地区にできた施設は当初どのような入所状況だったのでしょうか。

事務局：

同じく多床室は先に満床になり、ユニット型のほうは、ほぼ満床状態だが数室は空いていたときいています。現在は満床となっています。

委員：

報道にでていたが、介護施設が川の氾濫で被害を受けていました。こちらの施設も安野川の近くですが、ハザードマップの整備状況はどうなっていますか。

事務局：

先日、市内の特別養護老人ホームが水害時の対策についてテレビのインタビューを受けていたのをみました。

委員(特養施設長)：

はい、私どもの施設です。ハザードマップは市からもらっています。平成23年新潟福島豪雨の際は、実際に同じ法人の事業所へ避難したことがありました。その後に市の避難訓練に参加させていただき、実際に入所者は避難しませんでした。職員が流れを訓練させていただきました。

その際の指導や、平成23年の実際の経験をふまえて避難マニュアルはつくっていますし、ハザードマップをみてこの経路で避難しようということも決めています。よって、ハザードマップは大変活躍しています。

委員：

平成23年の時は、氾濫警報はでたが実際の被害にはいたらなかったようですが、行政としてその辺の取り組みをしっかりとしてほしいと思います。

事務局：

県からも、介護事業所の災害時マニュアル作成について指導がきていました。市としても地域密着型施設の実地指導に入る時は、災害マニュアルがしっかり作成されているかチェックしていきます。

尾崎議長：

他に質問等ありませんか。

委員：

個人的な話になりますが、「避難してください。」と行政から言われても、避難所では過ごせない高齢者が家族にいます。本人もかえって窮屈な思いをするから行かないと言っているのですが、そのような場合どうしたらよいのでしょうか。

事務局：

平成23年の時も、避難所は用意しましたが、そこでは過ごせない方、透析をしている方などは、保健センターへ避難していただきました。

その際は、福祉避難所を開設します。市内の特別養護老人ホームと協定を結んでいて、一般の避難所では過ごせない方は協定先の施設から受け入れてもらうことになっています。

市内全域が水害になった場合は、県から支援をもらい、他市町村へ避難ということになります。

委員:

行く場所(避難所)が整備されていないことで本人が避難を拒むのです。自分が行くとまわりに迷惑をかける。自分は自宅でなければ生活できないのだと思い込んでいるようです。本人の気持ち次第なのかもしれませんが、何日になるかわからない避難で、本当にそこで生活が送れるのかとても不安です。

事務局:

住んでいる場所や災害の種類によっても違ってくると思いますが、市では、障害者、高齢者等、要援護者から了解をもらって名簿登録させていただいています。災害発生時には、すぐに自治会長さんに名簿をお渡ししています。そして対象者に声をかけていただき、一緒に避難ということになります。

しかし、水害などの場合は一階から二階に行って被害にあわなかったという例もあるとおり、自宅で避難ということもあります。

支援のあり方というのは避難所だけでなく、家で避難している方にも物資が届くような体制を整えていきたいと思います。

尾崎議長:

他にありませんか。

「他に、質疑なし」の声あり

尾崎議長:

それではご質問がないようですので、議案(1)について、指定を行うと承認してよろしいでしょうか。

（「異議なしの声あり」

議案(1)は、承認するといたします。

尾崎議長

つづきまして、議案(2)の「地域密着型特別養護老人ホームシンパシー(既存)の指定更新について」といたします。

事務局より説明をお願いします。

(事務局から 議案の(2)について説明。)

尾崎議長:

ありがとうございました。

それでは、議案(2)の説明が終わりました。委員さんの方でご質問等はありませんか。

委員:

施設の利用状況はどうなっていますか。

事務局:

ほぼ100%です。

委員:

待機者はどれくらいいますか。

事務局:

シンパシーだけの資料は用意していませんでした。

4月現在での、市全体の施設待機者数の調査がありましたが、要介護3以上の待機者が172名、うち在宅の方が70名でした。102名の方は、他の施設に入所か病院に入院されている方です。

尾崎議長:

他にありませんか。

「他に、質疑なし」の声あり

尾崎議長:

それではご質問がないようですので、議案(2)について、指定更新を承認してよろしいでしょうか。

（「異議なしの声あり」

議案(2)は、承認するといたします。

## (5) 報告

尾崎議長:

次に、報告事項に入ります。

「地域密着型通所介護事業所の新規指定について」といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局から報告事項について説明。）

尾崎議長:

ありがとうございました。

ただいま、「地域密着型通所介護事業所の新規指定」について報告がありましたが、これに対して委員さんの方で何かご質問はありませんか。

（質問なし）

尾崎議長:

報告事項ではありますが、質問がないようですので、「地域密着型通所介護事業所の新規指定について」、お諮りいたします。

ただいま事務局より説明のありました報告事項について、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なしの声あり」

異議なしと認め、報告事項は承認するといたします。

(6) その他

尾崎議長:

続きまして、「6 その他」にはいります。

委員の皆様、また事務局のほうで何かありますか。

委員:

この度、生活支援サービス協議体というものが発足し、私は安田地区で委員をしています。年4回会議があり、介護はじめいろいろ勉強しているところです。

9月24日に敬老会がありまして、ボランティアとして参加しました。ボランティアは3年連続してやっていて、男性は私含め2名、その他女性ボランティアがいます。

そこで感じたのが、あと4、5年後この方々が独り暮らしになってしまった場合、どんなサービスが必要であるか、配食、その他生活援助等々、地域で住み続けたいという方々に対して、いかにサービス対応できるかを考えなければならないということです。町全体で見守り体制をつくるにはどうしたらよいか、今後も良い情報があつたら聞かせていただきたいと思います。

井上部長:

協議体は市の地域包括が中心となって活動しています。

要支援が介護保険の給付からはずれることになり、独り暮らしの高齢者をいかに地域で見守り、支え合いしていくか、その仕組みづくりを必死に考えているところです。

民生委員、NPO 等いろいろなところに声かけし、40名ほど集まり、8月初めに発足式を行いました。市全体で動くよりも動きやすいように、4地区に分かれてグループをつくり、それぞれ地区の実情に合わせて進めています。

スタートしたばかりで手さぐり状態ではありますが、市からの指示ではなく、地域から提案、声をあげていただいてサービスをつくりあげていくことが、より望まれるサービスになると思います。

このような活動が始まっていることを、委員の皆にご報告させていただきました。

尾崎議長:

他に何かありましたらお願いいたします。

何もないようですので、以上をもちまして、本日の議題をすべて終了いたします。

議事の進行につきましては、皆様のご協力をいただき無事終了いたしました。大変ありがとうございました。

(7)閉会 本間課長